

2024年5月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
株 式 会 社 日 宣
代表取締役社長 大 津 裕 司

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nissenad.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株式情報」の下部にある「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日宣」又は「コード」に当社証券コード「6543」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがいまして、2024年5月29日（水曜日）午後6時までには到着するように議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月30日(木曜日) 午前10時30分(受付開始:午前10時)
 2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 ルーム1
(末尾の会場ご案内函をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容を前記ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年5月30日 (木曜日) 午前10時30分 (受付開始：午前10時)

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2024年5月29日 (水曜日) 午後6時入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年5月29日 (水曜日) 午後6時到着分まで

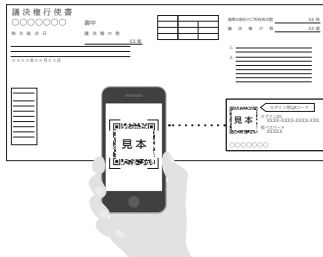
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



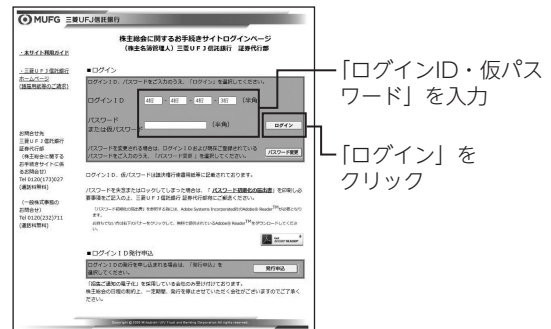
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第71期の期末配当につきましては『剰余金の配当等の決定に関する方針』に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は98,508,072円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年5月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
1 再任	おおつ ゆうじ 大津 裕司 (1970年9月18日)	1994年4月 株式会社富士アドシステム (現 株式会社クオラス) 入社 1998年1月 当社入社 2000年5月 当社取締役 営業3部長 2007年8月 当社常務取締役 2008年3月 当社代表取締役社長 2012年9月 株式会社日宣印刷代表取締役社長 2014年9月 株式会社ハル・プロデュースセンター代表取締役社長 2015年5月 株式会社日宣印刷取締役 2018年12月 株式会社日産社取締役 2019年3月 当社代表取締役社長 CEO (現任) 2020年9月 ホームタウンエナジー株式会社取締役 (現任) 2020年10月 株式会社SCN電力取締役 (現任) 2023年5月 株式会社日宣印刷代表取締役社長 (現任)	298,810
取締役候補者とした理由 大津裕司氏は略歴のとおり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、2008年3月に代表取締役社長就任後は、強いリーダーシップで当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また、広告業界の将来像を常に意識するなど、ビジネスバランスに優れた経営者であります。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、今後とも取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
2 再任	むらい としひろ 村井 敏裕 (1969年10月5日)	1992年2月 当社入社 2000年3月 当社営業2部長 2001年8月 当社取締役 2010年5月 当社常務取締役 AH事業長 2019年3月 当社常務取締役 CSO AH事業長 2021年3月 当社常務取締役 CSO コミュニケーションビジネスグループ長 2023年3月 当社常務取締役 COO 2023年5月 当社専務取締役 COO (現任) 2023年5月 株式会社日宣印刷取締役 (現任)	130,450
取締役候補者とした理由 村井敏裕氏は略歴のとおり、営業部門の責任者として当社グループの成長の源泉となる事業を担い、当社に入社して以来、当社グループの発展と事業拡大に尽力してまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数(株)
3 再任	とびかわ りょう 飛川 亮 (1973年11月9日)	1997年 4月 株式会社読売広告社入社 2011年 6月 当社入社 クリエイティブ部長 2012年 5月 当社取締役 統合ソリューションセンター長 2019年 3月 当社取締役 CMO 統合ソリューションセンター長 2021年 3月 当社取締役 CMO マーケティングデザイングループ長 2022年 3月 当社取締役 CMO コミュニティマーケティンググループ長 2024年 3月 当社取締役 CMO (現任)	41,650
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>飛川亮氏は略歴のとおり、マーケティング部門及び制作部門の責任者として、卓越した知見ノウハウでクリエイティブ領域を牽引し、当社グループの発展と事業拡大に尽力してまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
4 再任	さとう じゅん 佐藤 純 (1969年10月26日)	1992年 4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2000年 8月 オリックス株式会社入社 2019年 6月 AOIホールディングス株式会社入社 2020年 7月 日本アンテナ株式会社入社 2021年12月 当社入社 経営企画部長 2022年11月 当社経営管理本部長兼経営管理部長 2023年 5月 当社取締役 CFO 経営管理本部長 2024年 3月 当社取締役 CFO 経営マネジメント本部長 (現任)	3,810
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>佐藤純氏は略歴の通り、当社において、管理部門の責任者として活躍し、豊富な経験と実績を有しております。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数(株)
5 再任	かわた あつし 川田 篤 (1973年9月8日)	1999年1月 有限会社オロ設立 (現 株式会社オロ) 同社 代表取締役 (現任) 2010年1月 欧楽科技 (大連) 有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director 2014年7月 oRo (Thailand) Co., Ltd. 取締役 2016年1月 台灣奧樂股分有限公司 董事 2016年5月 大連奧樂廣告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技 (大連) 有限公司 董事 2018年2月 大連奧樂廣告有限公司 董事 2018年2月 台灣奧樂股分有限公司 董事 2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director 2020年5月 当社社外取締役 (現任)	-
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>川田篤氏はインターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、今後の当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
6 再任	おおかわ ようこ 大川 容子 (1973年5月23日)	2007年11月 司法研修所入所 2008年12月 弁護士登録 蓬田勝美法律事務所入所 2015年5月 大川総合法律事務所開設 同所 代表兼弁護士 (現任) 2023年5月 当社社外取締役 (現任)	-
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>大川容子氏は弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しております。同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、日本弁護士連合会や自治体、大学における委員を歴任するなど、幅広い社会的知見を有しております。同氏はその経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、今後の当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川田篤氏及び大川容子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 川田篤氏及び大川容子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって川田篤氏が4年、大川容子氏が1年となります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。川田篤氏及び大川容子氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、川田篤氏及び大川容子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

6. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時においても同様の内容で更新予定です。本議案において各氏の再任が承認された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

《ご参考》

取締役の経験と専門性（スキル・マトリックス）

氏名	役職	企業経営	業界の知見	事業戦略・ マーケティング	デジタル・ テクノロジー	財務・ 会計	HR	法務・ ガバナンス	サステナ ビリティ
大津 裕司	代表取締役社長	○	○	○					○
村井 敏裕	専務取締役	○	○	○					
飛川 亮	取締役		○	○	○				
佐藤 純	取締役					○	○	○	
川田 篤	社外取締役	○		○	○				○
大川 容子	社外取締役							○	○

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
1 新任	まなべ すずむ 真鍋 進 (1959年5月26日)	1983年4月 丸紅株式会社 入社 2015年4月 同社 監査部 部長代理 2017年6月 株式会社ベニレイ 常勤監査役 2018年6月 丸紅リアルエステートマネジメント株式会社 常勤監査役 2021年6月 株式会社揚工社 常勤監査役 2021年12月 株式会社SFIDA X 常勤監査役(現任)	-
	社外監査役候補者とした理由 真鍋進氏は、総合商社で監査部門の責任者を歴任したほか、取締役や監査役の経験もあり、企業経営者としての高い知見と幅広い経験を有しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任をお願いするものであります。		
2 再任	とくの ふみお 徳野 文朗 (1969年7月21日)	1993年9月 掛川会計事務所 入所 1995年4月 石橋会計事務所 入所 2001年7月 徳野会計事務所所長(現任) 2009年5月 当社 社外監査役(現任)	-
	社外監査役候補者とした理由 徳野文朗氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。		
3 新任	さがら ちさ 相良 知佐 (1968年7月15日)	1991年4月 第一勧業銀行 入行(現 株式会社みずほ銀行) 1993年8月 Dun & Bradstreet Japan, Ltd. 入社 2005年4月 司法研修所 入所 2006年11月 弁護士登録 モリソン・フォースター法律事務所 入所 2019年7月 ジョーンズ・ディ法律事務所 入所 2020年6月 モリソン・フォースター法律事務所 入所(現任)	-
	社外監査役候補者とした理由 相良知佐氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と豊富な経験ならびに民間調査会社やコンサルティングファームでの幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 真鍋進氏、徳野文朗氏、相良知佐氏は、いずれも社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。徳野文朗氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、真鍋進氏及び相良知佐氏の選任が承認された場合、両氏との間に当該契約を締結する予定であります。

4. 当社は、徳野文朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。徳野文朗氏の再任、並びに真鍋進氏及び相良知佐氏の選任が承認された場合は、当社は3氏を独立役員とする予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時においても同様の内容で更新予定です。本議案において各氏の再任又は選任が承認された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 - ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。
 - ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

以 上

事業報告

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に引き下げられた前後から経済活動の正常化が進み、サービス需要やインバウンド需要が高まるなど、緩やかな景気回復がみられました。一方、地政学的リスクの長期化に伴う物価上昇、供給面での制約や金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループが属する広告業界におきましては、2023年の総広告費が7兆3,167億円（前年比103.0%）と前年を上回る結果となり（電通「日本の広告費」2024年2月発表）、引き続き景気回復の兆候が見受けられました。

こうした市場環境の中、当社グループでは昨年度策定した中期経営計画に基づき、既存事業の強化と新規事業領域への事業拡大に向け、積極的な事業活動を行ってまいりました。用紙価格の高騰や印刷費用の上昇といったコスト増により、上期は低調であったものの、売価への適正な転嫁を行うとともに、顧客の課題に対するソリューションの提供に努めることで、下期以降、大きく業績が回復いたしました。

企業とつながる生活者を「ブランドコミュニティ」と捉え企業のマーケティングコミュニケーションや市場開発を支援していくコミュニケーションビジネス分野においては、SNSを活用した独自のマーケティング手法について、これまでに大手住宅メーカーや大手外食チェーンなどの顧客へのサービス提供を通じて蓄積したノウハウを駆使し、新規顧客を獲得し、事業を拡大しております。

他方、地方に暮らす世帯を「ローカルコミュニティ」と捉え、そこを起点にしながら、さまざまなプレイヤーとの連携・連帯によって、生活者向けサービスや企業向けマーケティングソリューションを生み出していく、エリアビジネス分野においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」について、他社からの営業権取得により、売上を大きく伸ばしました。当分野におきましても、時代の変化にあわせた新たなデジタルサービスの提供を開始しております。

一方で、前年度以前より実行している投資事業組合への投資については、前年度の運用益計上から今年度は運用損の計上へと転じました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,224,656千円（前期比3.3%増）、営業利益300,238千円（同6.2%減）、経常利益285,287千円（同17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益197,467千円（同19.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」の編集・制作を行う他、様々な顧客企業に対し広告戦略のプランニング、各種販促サービス、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。

当連結会計年度では、放送・通信業界において、ケーブルテレビ番組情報誌の事業の営業権取得による新規顧客の獲得に加え、既存の紙媒体に代わるデジタル番組ガイドやSNSを活用した顧客とのコミュニケーションツールの提供を開始し、積極的な営業を行うなど、更なる顧客基盤拡大に努めました。住まい暮らし業界では、前期に大型案件を受注した反動で減収となりましたが、新規案件の受注やリフォーム領域での受注増に注力しました。また、その他業界につきましても、新たに顧客を獲得しました。

業界別の売上高は、放送・通信業界が2,478,011千円（前期比20.0%増）、住まい・暮らし業界が1,157,470千円（同15.6%減）、医療・健康業界が318,023千円（同13.2%減）、その他業界が1,120,039千円（同1.5%増）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は5,073,545千円（前期比3.4%増）、セグメント利益は301,126千円（同3.0%減）となりました。

ロ. その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷を行っております。

当事業の売上高は151,111千円（前期比0.2%減）、セグメント損益は5,457千円の損失となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は27,034千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年3月1日を効力発生日として、当社子会社の株式会社日産社を吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2021年 2月期)	第 69 期 (2022年 2月期)	第 70 期 (2023年 2月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (2024年 2月期)
売 上 高(千円)	4,829,398	4,837,302	5,058,495	5,224,656
経 常 利 益(千円)	323,499	373,925	345,237	285,287
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	192,726	253,798	244,016	197,467
1株当たり当期純利益 (円)	97.54	68.14	65.53	52.24
総 資 産(千円)	4,526,521	4,321,557	4,536,950	4,574,125
純 資 産(千円)	2,929,190	2,940,547	3,145,012	3,279,409
1株当たり純資産 (円)	1,485.68	793.83	836.26	865.56

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2022年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2021年 2 月期)	第 69 期 (2022年 2 月期)	第 70 期 (2023年 2 月期)	第 71 期 (当事業年度) (2024年 2 月期)
売 上 高(千円)	4,429,984	4,365,111	4,564,227	5,030,061
経 常 利 益(千円)	318,380	337,208	294,383	280,039
当 期 純 利 益(千円)	166,060	221,475	202,499	254,253
1 株当たり当期純利益 (円)	84.04	59.47	54.38	67.26
総 資 産(千円)	4,226,130	4,006,119	4,157,607	4,313,487
純 資 産(千円)	2,790,704	2,769,738	2,922,184	3,113,367
1 株当たり純資産 (円)	1,415.44	747.72	777.01	821.74

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1 株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2022年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。2022年 2 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 宣 印 刷	10,000千円	100.0%	広告宣伝事業・その他
株 式 会 社 S C N 電 力	25,000千円	45.0%	電力小売事業

(注) 当社は、連結子会社であった株式会社日産社を2023年3月1日付で吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「私たちは、「コミュニティ発想」をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない、ユニークな事業、サービス、マーケティングを通じて顧客の新市場を共に開拓することで、社会・地域の幸福や活性化に寄与するべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 経営資源の最適化

当社グループは、顧客の課題をワンストップで解決する支援を強みとし、顧客の多種多様なニーズに柔軟に 대응してきました。変化の激しい時代において、今後も顧客のニーズに合ったサービスを提供し続けていくためには、市場の変化に機動的に対応するとともに、需要が見込まれる事業領域へ戦略的に経営資源を投入していく必要があります。

当社グループでは、戦略に基づいたサービス提供体制を構築するとともに、管理会計を通じた各部門の稼働状況と創出する付加価値の計測・分析に取り組んでおり、PDCAサイクルを循環させることで、経営資源の最適化を目指してまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

このため当社グループでは、即戦力の中途人材採用活動強化とともに、新卒採用も行っております。また人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくり等働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

③ デジタル化への対応

当社グループは、従来の紙媒体を用いた印刷物は長期的に減少傾向が見込まれ、持続的な成長を実現するためには、新たに需要が見込まれるデジタル領域での事業拡大が必要であると認識しております。

当社グループでは、新たにデジタル戦略本部を設立し、デジタル技術の活用を推進するとともに、M&Aや投資等の手法も必要に応じて活用するなど、更なる経営資源の投入を通じ、デジタル領域での事業拡大に取り組んでまいります。

④内部統制及びリスク管理体制の強化

当社グループは、今後一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

また、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うに際しては、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後も更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

事業区分	事業内容
広告宣伝事業	広告・セールスプロモーションを中心としたコミュニケーションサービス全般の提供
その他の	各種商業印刷

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

① 当社

本社	社	東京都千代田区
支社	社	大阪支社 (大阪府大阪市北区)

② 子会社

株式会社日宣印刷	本社兼工場 (大阪府大阪市城東区)
----------	-------------------

(注) 当社は、連結子会社であった株式会社日産社を2023年3月1日付で吸収合併いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
広告宣伝事業	114 (44) 名	1名増 (4名増)
その他	10 (4)	3名減 (2名増)
全社(共通)	10 (5)	- (1名増)
合計	134 (53)	2名減 (7名増)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
124 (49) 名	5名増 (5名増)	38.5歳	7.4年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	292,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 13,600,000株
- ② 発行済株式の総数 4,070,080株
- ③ 株主数 1,099名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社オオツコーポレーション	1,415,000株	37.35%
大津裕司	298,810	7.89
光通信株式会社	199,000	5.25
阪田和弘	144,600	3.82
村井敏裕	130,450	3.44
大津穰	128,280	3.39
日宣社員持株会	127,000	3.35
本間祐史	93,240	2.46
佐藤友亮	80,000	2.11
加藤文子	59,000	1.56

- (注) 1. 当社は自己株式を281,308株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(281,308株)を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年5月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年6月23日付で取締役(社外取締役を除く。)4名に対し自己株式27,960株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 4 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2016年2月19日	
新 株 予 約 権 の 数		2,863個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	114,520株 40株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	16,280円 407円)
権 利 行 使 期 間		2018年2月23日から 2026年2月18日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
役員保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2,700個 108,000株 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

- (注) 1. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。また本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。
2. 2016年11月1日付で行った1株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 2022年9月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 津 裕 司	CEO 株式会社日宣印刷代表取締役 ホームタウンエナジー株式会社取締役 株式会社SCN電力取締役
専務取締役	村 井 敏 裕	COO 株式会社日宣印刷取締役
取締役	飛 川 亮	CMO コミュニティマーケティンググループ長
取締役	佐 藤 純	CFO 経営管理本部長
取締役	川 田 篤	株式会社オロ代表取締役
取締役	大 川 容 子	大川総合法律事務所代表兼弁護士
常勤監査役	山 際 元 雄	
監査役	徳 野 文 朗	徳野会計事務所所長
監査役	春 名 彰	

- (注) 1. 取締役川田篤氏及び大川容子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役川田篤氏は、インターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。
3. 取締役大川容子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役山際元雄氏、監査役徳野文朗氏及び春名彰氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役山際元雄氏及び監査役春名彰氏は、数社の取締役及び監査役として会社経営に直接関与した経験の他、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役徳野文朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時においても同様の内容で更新予定です。

(1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

(2) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。基本報酬は、役員報酬内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

・ 賞与（業績連動報酬）

賞与については、報酬総額の限度内で、業績指標である連結営業利益額に加えて、経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、職位ごとに定める基準支給係数を乗じたものに加算減算を加え、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。

・ 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬規程に基づいて、取締役には当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入しております。具体的には、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、取締役会で決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に付与出来るものとしております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、株式交付日から当社取締役等を退任する日までの期間としております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本方針としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬の構成比は、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるよう設計しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対 象 と る の 役 員 の 数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	113,531千円 (5,850)	97,770千円 (5,850)	－千円 (－)	15,761千円 (－)	9名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	7,128 (7,128)	7,128 (7,128)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	120,659 (12,978)	104,898 (12,978)	－ (－)	15,761 (－)	12 (6)

- (注) 1. 上表には、2023年5月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益額であり、当事業年度は該当ありません。当該指標を選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 上記の譲渡制限付株式報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
7. 上記6. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は5名です。
8. 監査役の報酬限度額は、1990年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
9. 当社は、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。また、同総会において、引き続き在任する取締役及び監査役に対し同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議し、支給残高を長期未払金に表示しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川田篤氏は、株式会社オロ代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役大川容子氏は、大川総合法律事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役徳野文朗氏は、徳野会計事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関しても行った職務の概要
取締役 川 田 篤	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業代表取締役として経営に関する豊富な経験や見識に基づいて適宜意見を述べるなど、当社の企業価値向上のための有益な提言や積極的な発言を行っております。
取締役 大 川 容 子	2023年5月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき客観的な立場から助言し、また社会規範や法令等の遵守を重視した幅広い発言を行っております。
監査役 山 際 元 雄	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては経済についての識見と豊富な経験に基づき取締役の職務執行状況について幅広い発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。
監査役 徳 野 文 朗	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、税理士としての豊富な経験と知識に基づき、専門的見地から主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。
監査役 春 名 彰	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては経済についての識見と豊富な経験に基づき取締役の職務執行状況について幅広い発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2023年11月15日に開催された取締役会において、配当方針変更の決議を行い、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保し、継続的な安定配当と適切な機会を捉えた自己株式取得を実施することを、新たな株主還元の基本方針といたしました。そのため、目標とする指標を連結配当性向から連結株主資本配当率（DOE）に変更し、当期純利益の大幅な変動による配当額への影響を減少させ、安定且つ漸進的増加を目指す姿勢をより明確化いたしました。配当額に関しましては、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、DOE3%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,178,747	流動負債	647,036
現金及び預金	1,486,461	買掛金	364,227
受取手形	70,920	1年内返済予定長期借入金	59,400
売掛金	504,506	未払法人税等	56,289
製品及び仕掛品	70,109	その他	167,119
原材料及び貯蔵品	12,197	固定負債	647,679
その他	35,707	長期借入金	293,650
貸倒引当金	△1,155	繰延税金負債	60,009
固定資産	2,395,377	退職給付に係る負債	128,304
有形固定資産	1,664,383	長期未払金	165,715
建物及び構築物(純額)	705,796	負債合計	1,294,716
機械装置及び運搬具(純額)	14,017	(純資産の部)	
土地	937,212	株主資本	3,278,689
その他	7,356	資本金	347,103
無形固定資産	297,981	資本剰余金	303,103
営業権	272,688	利益剰余金	2,805,498
その他	25,293	自己株式	△177,015
投資その他の資産	433,012	その他の包括利益累計額	719
投資有価証券	363,922	その他有価証券評価差額金	719
繰延税金資産	3,364	純資産合計	3,279,409
その他	65,726	負債純資産合計	4,574,125
資産合計	4,574,125		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,224,656
売上原価	4,015,519
売上総利益	1,209,137
販売費及び一般管理費	908,898
営業利益	300,238
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	5,000
保険解約返戻金	11,993
補助金の収入	17,765
その他	2,808
営業外費用	
支払利息	3,618
投資事業組合運用損	30,709
固定資産圧縮損	17,765
持分法による投資損失	340
その他	94
経常利益	285,287
税金等調整前当期純利益	285,287
法人税、住民税及び事業税	101,383
法人税等調整額	△13,562
当期純利益	197,467
親会社株主に帰属する当期純利益	197,467

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,075,398	流動負債	611,904
現金及び預金	1,416,471	買掛金	349,928
電子記録債権	64,198	1年内返済予定長期借入金	48,000
売掛金	485,205	未払金	16,855
仕掛品	68,081	未払費用	115,339
原材料及び貯蔵品	9,692	未払法人税等	56,119
前払費用	15,022	未払消費税等	12,045
未収入金	17,267	前受入金	5,014
その他の	124	預り金	5,812
貸倒引当金	△664	その他の	2,788
固定資産	2,238,088	固定負債	588,215
有形固定資産	1,498,753	長期借入金	244,000
建物(純額)	691,585	繰延税金負債	60,009
構築物(純額)	274	退職給付引当金	118,489
工具、器具及び備品(純額)	5,585	長期未払金	165,715
土地	800,537	負債合計	1,200,119
建設仮勘定	770	(純資産の部)	
無形固定資産	295,660	株主資本	3,112,648
営業権	272,688	資本金	347,103
ソフトウェア	19,214	資本剰余金	303,103
ソフトウェア仮勘定	2,200	資本準備金	303,103
その他の	1,558	利益剰余金	2,639,456
投資その他の資産	443,675	利益準備金	7,500
投資有価証券	343,513	その他利益剰余金	2,631,956
関係会社株式	34,521	別途積立金	256,500
出資金	121	圧縮積立金	234,803
敷金及び保証金	18,948	繰越利益剰余金	2,140,652
保険積立金	43,320	自己株式	△177,015
その他の	3,250	評価・換算差額等	719
		その他有価証券評価差額金	719
資産合計	4,313,487	純資産合計	3,113,367
		負債純資産合計	4,313,487

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		5,030,061
売上原価		3,867,373
売上総利益		1,162,687
販売費及び一般管理費		871,149
営業利益		291,538
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	5,000	
業務受託料	4,570	
保険解約返戻金	11,993	
その他	897	22,469
営業外費用		
支払利息	3,165	
投資事業組合運用損	30,709	
その他	94	33,968
経常利益		280,039
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	58,504	58,504
税引前当期純利益		338,543
法人税、住民税及び事業税	100,367	
法人税等調整額	△16,078	84,289
当期純利益		254,253

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社 日宣
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野	尚弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中尾	志都

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日宣の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社 日宣
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日宣の2023年3月1日から2024年2月29日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役の監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月22日

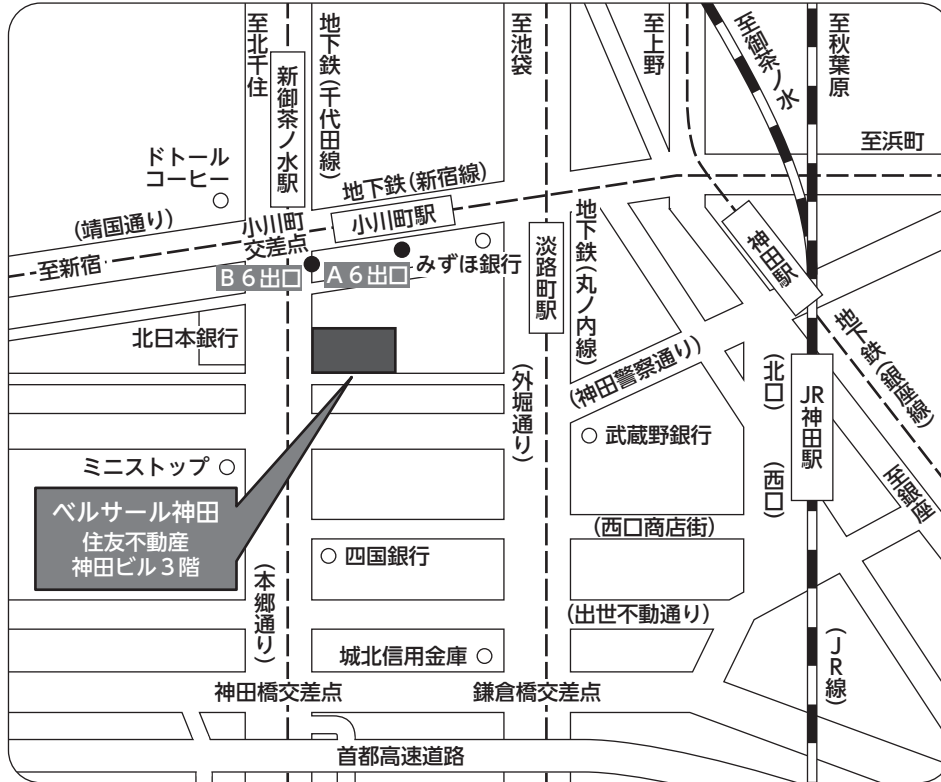
株式会社日宣 監査役会
常勤社外監査役 山 際 元 雄 ㊟
社外監査役 徳 野 文 朗 ㊟
社外監査役 春 名 彰 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 ルーム1
TEL 03-5281-3053



交通

都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。